

令和6年4月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	令和6年4月23日(火)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	14時43分	
3 出席委員	教育長	三宅泰司	
	委員	石井希典	
	委員	上西芳樹	
	委員	片山美香	
	委員	門原眞佐子	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	岸川和忠	教育次長	島田和男
次長(教育総務部長兼務)	疋田洋一	学校教育部長	齋藤靖
生涯学習部長	大谷哲子	教育企画総務課長	山邊真由美
教育企画総務課企画調整担当課長	佐藤美穂	教育給与課長	若狭暢宏
就学課長	山本泰弘	保健体育課長	松岡恭一郎
教育支援課課長補佐	小林朋史	岡山っ子育成局子育て支援部 地域子育て支援課 課長補佐	江國朋範
事務局(教育企画総務課主事)	難波実佑		
5 議題及び結果			
報告第12号	岡山市立の小学校, 中学校及び義務教育学校の教育職員の給与等に関する条例施行規則の改正について		承認
報告第13号	岡山市立高等学校授業料の減免に関する規則の改正について		承認
報告第14号	岡山市立岡山後楽館高等学校授業料の徴収に関する規則の廃止について		承認
報告第15号	岡山市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定について		承認
第10号議案	第3期岡山市教育振興基本計画 令和6年度アクションプランの決定について		原案可決
6 教育長等の報告 [令和6年3月12日(火)～令和6年4月12日(金)]			
3/23～24	岡山市子ども会ジュニアリーダー研修会		地域子育て支援課

3/23～24	岡山市子ども会インリーダー研修会	地域子育て支援課
3/28	教育長記者会見	教育企画総務課
3/31	岡山市ジュニアオーケストラ第24回スプリングコンサート・卒団式	地域子育て支援課

7 議事の概要

教育長	○ ただいまから4月岡山市教育委員会定例会を開会する。 本日は、傍聴希望者が1名おられる。入室してもらってもよろしいか。
全委員 教育長	○ 〈承認〉 ○ それでは、入室を許可する。 それでは、日程第1、会期について、本日1日限りとしてよろしいか。
全委員 教育長	○ 〈承認〉 ○ では、1日限りとさせていただきます。 日程第2、こちらに3月定例会の議事録があるので、順次ご覧いただき、問題がなければご署名をお願いします。 日程第3、次に事業報告をご覧になって、何かご質問があればお願いします。 4件報告があるが、いかがか。
石井委員	○ 教育長が記者会見をやってらっしゃるので、意図されること、今後のお考え等があれば伺いたい。
教育長	○ 昨年度から、教育政策について市民に分かりやすく伝えるように市長から指示があり、昨年度は新規で、令和5年度の事業について5月の頭に記者発表をした。ユーチューブに上げて皆さんに見ていただいたのだが、今年度は昨年度末に予算が議決されて、予算が議決されたタイミングで新規事業を伝えようということで、昨年5月にしたものを3月に前倒しして行った。今日も話題になるが、柱である1、2の中から新規事業や重点事業についてピックアップしてお伝えした。今もユーチューブに上がっているので、各学校等にお知らせしながら、見ていただくようにした。ただ、課題として、今回の会見はあまりメディアに取り上げられなかった。これ以外にもユーチューブや、LINEなど、いろいろな広報手段があるので、様々使って多くの方々に岡山市の教育政策が伝わるようにしていこうと考えている。
片山委員	○ コロナも大分落ち着いてきて、いろいろ行事も再開になっているかと思うけれども、このNo.1とNo.2の同じ日程で行われたジュニアリーダー研修会とインリーダー研修会の違いを教えていただきたい。また、具体的な活動についても教えていただきたい
地域子育て支援課 課長補佐	○ 地域子育て支援課である。 ジュニアリーダーとインリーダーの違いについてご説明をさせていただく。 ジュニアリーダーのほうが、年齢が高くて、小学校6年生から中学生、高校生が対象になっている。インリーダーというのは、そこに向けてのというものではないが、主に小学5年生を対象にして、新6年生を迎える児童を対象にする事業になっている。
片山委員	○ 具体的にはどういうところで、リーダーをするようなお子さんたちを養成されるのか。
地域子育て支援課 課長補佐 片山委員	○ インリーダー、ジュニアリーダーの研修会は、子ども会と連携して行っていて、主に子ども会の中でのリーダーを育成するという事業になっている。 ○ 子ども会は、地域のつながりという意味ではやはり大事だと思うが、地域によってこの研修会へ参加される地域と参加されない地域が毎年同じなのか、少しずつ裾野が広がりつつあるとか広げようとしているとか、そのあたりの今後のことも含めて教えていただきたい。
地域子育て支援課 課長補佐	○ 子ども会、地域子育て支援課で担当しているのは、岡山市子ども会連合会という組織なのだが、子ども会の在り方も多様で、全体の中での子ども会への参加率が課題になっていて、今後どうやって子ども会、いろいろな子どもに来ていただくか検討している最中である。

<p>片山委員 教育長</p>	<p>○ 広がっていくといいなと思う。</p> <p>○ では、最後の事業報告「ジュニアオーケストラコンサート・卒団式」についてである。ジュニアオーケストラは、県外の大学へ進学する方が卒団し、今年は8人程卒団された。これは小学校から中高大ぐらいまでの幅広い年齢層が在籍している。また、新しく入られる方の入団式が5月上旬頃にあるので、私も出席しようと思う。団長が市長で、副団長が私になっている。</p> <p>それでは、本日非公開となるものはないので、議事に入らせていただこうと思う。</p> <p>まず、日程第4、報告第12号を教育給与課から説明願う。</p>
<p>教育給与課長</p>	<p>○ 教育給与課である。</p> <p>報告第12号専決処理の報告について説明申し上げる。</p> <p>岡山市立の小学校、中学校及び義務教育学校の教育職員の給与等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、小学校、中学校及び義務教育学校に勤務する教諭、講師に支給する初任給調整手当の支給範囲等を改めるため、また給料の調整額について、衛生管理者の職に関する規定を新たに設けるため、本規則の一部を改正する必要性が生じたが、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、岡山市教育委員会事務処理権限規則第6条の規定により、令和6年3月29日に専決処理したので報告をさせていただき、承認を求めるものである。</p> <p>説明は以上である。</p>
<p>教育長</p>	<p>○ ご意見、ご質問等があったら願います。</p> <p>ご存じのとおり、初任給調整手当は岡山市独自の手当であって、他市、他県にはない。</p>
<p>教育給与課長 教育長</p>	<p>○ 情報によれば岡山市だけだと把握している。</p> <p>○ 今国で給特法の議論がされているけど、教員の処遇アップという手だてを岡山市独自にやっている。具体的に言うとうんか。講師の45歳までだったのが60までか。</p>
<p>教育給与課長</p>	<p>○ はい。対象となる年齢を45歳までから60歳までに引き上げた。その効果として、講師の約90%が支給対象になった。45歳までだと63%の方々しか対象にならなかったため、対象年齢が上がったことによって支給対象が増えて、処遇の改善にも効果があると考えている。</p>
<p>教育長</p>	<p>○ 今、国で、教諭や講師の処遇について議論されている中で、岡山市独自でやっている取組である。</p>
<p>石井委員 教育給与課長</p>	<p>○ 処遇の改善をすることで応募される方が増えるとか、そういう効果は今後見込まれているということでしょうか、また、年間の総コストはどのくらい増えるのか。</p> <p>○ 教育給与課である。</p>
<p>教育長</p>	<p>まず、効果のことであるが、教職員課に確認したところ、昨年については採用志願者数、これが過去2番目となるなど、効果としては一定見られるかなというところである。</p> <p>それから、対象範囲の拡大に伴う影響額としては、年間で約200万円の増額ということである。</p>
<p>全委員 教育長</p>	<p>○ 去年、志願者が増えた。志願者が増えた自治体は、全国で20ぐらいだったと思う。</p> <p>よろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p>
<p>就学課長</p>	<p>○ では、報告第12号を承認する。</p> <p>続いて、報告第13号を就学課から説明願う。</p> <p>○ 就学課である。</p> <p>報告13号岡山市立高等学校授業料の減免に関する規則の一部改正に関わる専決処理について報告申し上げる。</p> <p>高校授業料の口座振替開始に伴い、本規則の一部を改正する必要性が生じ、教育</p>

	<p>委員会に付議する時間的余裕がなかったため、令和6年3月27日に専決処理した。</p> <p>令和6年度から岡山後楽館高校授業料の口座振替を開始するに当たり、岡山市立岡山後楽館中学校・高等学校授業料及び入学選抜手数料等徴収条例の一部改正が3月18日の市議会本議会において成立し、これまでの条例で定めていた納付期限に関する規定を本規則へ委任する変更を行ったところである。</p> <p>本規則の改正の詳細については、このたび改正されたこの条例の委任に基づいて本規則を改正し、口座振替に対応した納付期限を新たに定めるとともに、本規則の題名を授業料減免規則から条例施行規則に改めるものである。</p> <p>本規則の改正に当たり、条例成立日の3月18日から条例施行日の4月1日までの間に本規則改正を行う必要があり、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったことから、3月27日にやむを得ず専決処理をさせていただき、本日の教育委員会定例会にて報告のうえ、承認を求めるものである。</p> <p>説明は以上となる。</p>
<p>教育長 全委員 教育長 就学課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご質問、ご意見等があればお願いします。 ○ 〈なし〉 ○ それでは、報告第13号を承認する。 続いて、報告第14号を就学課に説明願う。 ○ 就学課である。 報告第14号岡山市立岡山後楽館高等学校授業料の徴収に関する規則の廃止に関わる専決処理についてご報告申し上げます。 本改正については、口座振替の開始に伴い、本規則を廃止する必要が生じ、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、令和6年3月27日に専決処理したものである。 岡山後楽館高校授業料の口座振替開始に伴い、関連条例改正の規則の一連の改正に合わせて不要となった本規則を廃止するものである。
<p>教育長 全委員 教育長 保健体育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご意見、ご質問があればお願いします。 ○ 〈なし〉 ○ では、報告第14号を承認する。 続いて、報告第15号を保健体育課から説明願う。 ○ 保健体育課である。 報告第15号専決処理の報告についてご報告させていただく。 岡山市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定についてである。 提案理由であるが、今年度から実施している学校給食費の公会計化のため、令和6年4月1日付で本規則を施行する必要があったが、本規則の制定前に令和6年度が市議会で可決される必要があつて、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、令和6年3月18日に専決処理を行わせていただいたものである。 本規則は、冒頭で申し上げたとおり、今年度より実施している学校給食費の公会計化に関して、条例施行の規則を定めたものである。 規則の概要としては、学校給食等の提供を受ける際には原則として申込みを行う必要があるとする学校給食の申込みに関する規定、また学校給食費の1食当たりの額に関する規定、納付額及び納付期限に関する規定、延滞損害金の算定や学校給食費の還付、充当、減免、調整などを入れさせていただいている。 なお、学校給食費の1食単価は、食材費及び燃料費とその他経費の合計額、小学校で343円、中学校で402円であり、ただし令和6年度に限っては燃料費とその他経費に対して25円を支給して、保護者負担額は令和6年度は1食当たり318円、中学校は377円となる。 説明としては以上となる。
<p>教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 申込者はまだ100%にはなっていない。 ご質問、ご意見等があればお願いします。

全委員
教育長

教育企画総務課企
画調整担当課長

- 〈なし〉
- それでは、報告第15号を承認する。
続いて、日程5に入る。
第10号議案を教育企画総務課から説明願う。
- 教育企画総務課である。
第3期岡山市教育振興基本計画、令和6年度アクションプランについて説明する。
アクションプランは、教育振興基本計画にある施策の実現に向けた単年度の実施計画として位置づけ、毎年度作成しているものである。令和4年度から8年度を対象とした第3期岡山市教育振興基本計画の推進において、今年度はその3年目に当たる。
岡山市が目指す教育について、第3期教育振興基本計画の内容から抜粋して掲載している。ここでは、岡山市が目指す子ども像、教育の土台となる人権教育の推進、目指す子ども像に迫るための柱となる学校園一貫教育と岡山市地域協働学校、さらにESDやSDGsを位置づけた教育の推進について触れている。
2ページの上のグラフと文章の上段は、子どもの学校生活や授業に対する満足度が減少しているという調査結果から、感染症対策による集団活動の制限や学校行事の中止などの影響が出ているのではないかという分析に至ったこと、そして子どもたちの満足度を回復させ、目指す子ども像に迫るためには、自然や文化に直接触れる体験や他者と共同して課題を解決していくことを改めて重視し、子どもたちの好奇心にアプローチする視点を持って授業を展開する必要があると考えたこと、よって昨年度からやる気につながる好奇心の醸成を柱に掲げ、教育委員会全体で取り組んでいこうという流れを説明している。
ページ中段以降には、ICT活用による協働的な学びを充実させることに関する課題や多様な子どもたちへの対応などの教育課題を上げ、これらを解決するため、昨年度に引き続き子どもの好奇心をやる気につなげる取組と学校園環境の整備を進めていくという令和6年度の方針をまとめている。
岡山市教育振興基本計画、アクションプランの実施、点検評価、見直しや改善といったPDCAサイクルについて示している。令和6年度のアクションプランを基にした事務の点検評価は令和7年度前半に実施されるので、評価結果を反映できるものは年度途中でも反映するが、予算に反映させたり、大きな見直しをしたりということになると令和8年度のアクションプランに反映させるという仕組みになっている。
続いて、4ページ、5ページには、令和6年度に重点的に取り組む事業について、昨年度から引き続き2つの柱に整理し、クローズアップとしてまとめている。柱1はやる気につながる好奇心の醸成、柱2は持続的な教育の好循環の創出である。
柱1では、学校園において好奇心ややる気につなげるための子ども主体の学びの推進、地域社会において好奇心を引き出すための体験活動の充実、家庭において好奇心を育み広げるための家庭教育への支援、以上3つの視点でまとめ、主な事業をまとまりごとにさらにページ順に上げている。柱1の図のデザインは、3つの視点を歯車で表し、それらが回ることによって子どもの好奇心の歯車に動力が伝わり、さらには子どものやる気の歯車が回り始めるというイメージで作成している。今年度、柱1では、一番大きな歯車で表現しているように、特に子ども主体の学びの推進に取り組む。
主な事業を2つ説明する。
1つ目は、学びづくり推進プロジェクトである。これは、中学校区を単位とした学校園一貫教育、岡山型一貫教育の推進の中心的な役割を担う事業である。中学校区の子どもの課題解決に向けて、取組の方向性を共有し、4年スパンで保育授業研究に取り組む。教育委員会では、これら学校園の取組に対して指導主事を派遣し、授業研究等の指導助言を行うことで学校を支援する。今年度は、デジタ

ル教科書の活用やこれから説明するデジタルAIドリル、授業支援ソフトを活用した授業づくりの視点、これをもって授業改善へ向けた支援を進めてまいる。

2つ目は、ICT活用指導力向上事業である。今年度、岡山市共通のデジタルAIドリルと授業支援ソフトを全校に導入している。共通のソフトを導入することで、教員の異動があった場合でも慣れた機能で指導することができる。また、操作のみでなく授業提案もできるICT支援員を配置し、効果的な活用を進める。

続いて、柱2では、子どもたちを取り巻く教育課題を解決するために、学校園環境の充実、核となる人材の育成、多様な人材の確保の3つの視点で取組をまとめている。中でも学校園環境の充実の主な事業について3つ説明する。

向かって左側2つ目の黒いボツ、学校空調設備整備事業では、令和7年度夏の供用開始を目指し、全小・中学校の特別教室等への空調設備を整備するための設計、施工を行う。

左側3つ目の黒ボツ、学校給食施設再整備事業は、将来にわたって安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、老朽化が課題の施設に安全対策を講じるもので、今年度は令和8年2学期からの供用開始に向けて新岡山学校給食センター（仮称）の整備を推進してまいる。また、築後約50年を経過している建部学校給食センターの安全対策を講じていくとともに、給食調理場の再整備を推進するための全体計画として学校給食施設再整備計画の策定に着手する。

最後に、右側1つ目の黒ボツ、デジタル採点システムの導入は、これまで教員が一枚一枚紙の回答用紙に丸つけをしていた作業を自動で採点、集計するデジタル採点システムを中学校、義務教育学校後期課程、高等学校に導入することで教員の子どもの向き合う時間を確保し、指導改善につなげるものである。

6ページからは、施策ごとの主な事業の一覧になる。こちらはご覧ください。

続いて、10ページ以降は各事業の説明となる。今年度の重点取組として説明しているクローズアップに関連する内容については、下線を引いてあるのでご覧いただきたい。

続いて、38ページから41ページにわたって事業目標の一覧を掲載している。

令和4年度のアクションプランから、全ての事業においてその目標をお示ししている。

指標について、一部回数や人数といった数値に加え、有用感や満足感を指標にしているものと進捗状況等の状態を示している事業がある。また、一部の事業で令和5年度の実績値が令和6年度の目標値に達している事業はあるが、指標の指数を維持していく必要がある事業については、目標値に達していたとしても、引き続き本年度も同じ目標に向けて取り組むことにしている。

42ページから43ページについては、参考として教育振興基本計画や教育大綱の指標を掲載している。

43ページの中段、第2期岡山市教育大綱における評価指標及び目標の育む5つの力をはかる評価指標、上から3つ目、協力しようとする児童・生徒の増加の欄について、指標のはかり方を変更したので説明する。

基準値、これは令和元年度のものであるが、この指標は毎年4月に実施される全国学力・学習状況調査、いわゆる学調の結果で協力して取り組んだことがうれしいと回答した児童・生徒の割合である。令和4年度は、同じく学調の結果であるが、質問が協力して取り組んだことが楽しいと一部表現が変わっていたが、基準と同様の指標として取り扱うという整理をした。しかし、令和5年度は、学調から協力して取り組んだことが楽しいという質問が削除された。そこで、令和5年度の実績値は次のような考え方で整理する。10月から11月に毎年実施する岡山市教育に関する総合調査において、令和4年度から協力して取り組んだことがうれしいという質問を設定している。全児童・生徒を対象にアンケート調査をするものであるが、その中の小学校6年生、中学校3年生の結果を抽出し、実績

<p>教育長 石井委員</p>	<p>値と扱うこととした。 そして、最後にこのたびのキーワードであるやる気につながる好奇心の醸成に関する目標と指標を下段に示している。 説明は以上になる。ご意見をよろしく願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育委員の方々から頂いたご意見を基に、修正をかけた。 ○ 主な事業のクローズアップのところも修正いただいて、見やすくなった。
<p>教育長 門原委員</p>	<p>それから、前回協議会のときに、実際にICTのソフトを使ってみたことで、私たちも具体的なイメージをつくることができ、かなり効果を想定し、実感することができた。その分いろいろな効果を各方面に波及させたり、きちっと運用したりしていくのは大変なことだと分かったし、弊害というのも多分逆にあるのだろうと思うが、令和6年度のかなり大きなトピックの一つがICTだと思うので、確実に効果を広げていってほしい。</p> <p>また、この指標ではそれを十分確認することはなかなかできないのかもしれないが、指標にとらわれず、今年度、来年度、さらにその先に向かってICTを展開していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ほかはよろしいか。 ○ 感想になるのだが、先ほど、デジタルAIドリルの体験をして、本当に楽しくて時間を忘れてしまった。そして、非常に細かいところまで、個々に合わせて、個別最適な内容が展開されるということも実感したし、漢字などは文字がついていないだけでもやり直しになるという大変厳しい採点であった。これまで教員がきちっとやっていたことまで本当に実現できるのだということも分かって、教員をやっていた者としてはうれしく思う。昔は、個々に子どもたち用に問題や宿題を作っていたが、今はそういうことを省いて、特に支援の必要な子どもに力を注げるとか、そういう時間の使い方もすごくうまくできるのではないかと思う。そういうところに投資をしていただいて、まず実行することが大事だなと感じたし、自分が体験して楽しかったなというのがあったので、楽しいというところには丸をつけたいと思った。ぜひうまくいくことを願っている。
<p>教育長 片山委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ほかはよろしいか。 ○ 5ページのところの学校園環境の充実というところの、スクールカウンセラーや不登校に関することは、大事なことだと思う。左側の柱1の子ども主体の学びの4つ目に障害児支援事業のことを書いてくださっていて、24ページを見ると、ちょうど施策の4-2の2つ目の共に生きる子どもを育てる障害児支援事業のところの拡充になっていて、看護支援員や生活支援員など、いわゆる全ての子どもたちがというところに特化したような特殊な配置を拡充してくださっているので、ぜひここへ、24ページのところを入れていただいたらいいのかなと思う。養護教諭はいらっしゃるけれども、看護支援員の方は、あまり学校にはいらっしゃらない。だけど、今いろいろな支援の要るお子さんがいらっしゃる中で、すごく大事な拡充の欄かなと思った。
<p>教育長 教育支援課課長補佐</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 確かに片山委員がおっしゃるとおりで、この生活支援員が新規である。これについて、教育支援課から補足説明を願います。 ○ 今、看護支援員については、医療的ケアを必要とする児童・生徒に配置をしている。今年度は10名の配置を予定している。それから、医療的ケア児ではなく支援が必要な、肢体不自由等で支援が必要な子どもさんに対して生活支援員というものを今年から配置するようにしている。また、修学旅行等にもついていけるように予算を配置しているので、そういうところで支援が進んでいったらいいかなと思っている。
<p>教育長 片山委員 教育長 教育支援課課長補佐</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 片山委員がおっしゃるとおりで、やはり新規でアピールできたらいいと思う。 ○ 看護支援員が10人もいるのはすごいことだと思う。 ○ 1人について2名とかいう形であるか。 ○ そうである。常時支援が必要な子どもについては、1人に対して2名配置をしている。今回、修学旅行があるので、より手厚く修学旅行の期間には配置をする

<p>教育長 片山委員 教育長</p> <p>全委員 教育長 教育企画総務課企 画調整担当課長</p> <p>教育長 全委員 教育長</p>	<p>ような形を取っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今までは、保護者の方々に支援をお願いする場面が多かったのだが、できるだけこちらでできることをいうことで、このような手だてを考えた。 ○ 充実していると思う。 ○ ほかはよろしいか。 <p>実は市長、副市長にもA Iドリルは体験してもらったのだが、市長がA Iドリルはどんなときに使うのかなと、少し疑問を呈された。授業で独り黙々とやるのはおかしいのではないかというような発言もあった。だから、そのあたりこれからの場面で使うかということも含めて、授業の中で効率的に使っていくことを強調していく。それから学校、様々回っていくので、活用に向けて精いっぱいのはやらせていただこうと思う。</p> <p>あと、持ち帰ってからのA Iドリルは家でかなり活用できると思うのと、あと不登校の子どもであるよね。不登校の子どもにもクロームブックを渡して、授業の配信などを行っているのだが、家で学力保障の点でもA Iドリルは使えるのではないかと思っている。いろいろな活用パターンを学校に示さないともったいないと思う。子どものためには本当にいい道具だなと思った。</p> <p>ほかはよろしいか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 〈なし〉 ○ では、片山委員から指摘のあった1点だけ、再度検討をお願いする。 ○ 片山委員からいただいたご意見について、関係課に確認をして提案する。ページは4ページ。 <p>3、主な事業、クローズアップの柱1、子ども主体の学びの推進の上から4つ目の事業になる。共に生きる子どもを育てる障害児支援事業というのであるけども、ここに看護支援員であるとか生活支援員の配置が入っていて、これは5ページのほうの学校園環境の充実のほうにも再掲してアピールするのはどうかというふうにご意見をいただいた。</p> <p>ここは、実はこの冊子自体は事業については再掲をしないというルールが一つある。教育支援課が担当する、「共に生きる子どもを育てる障害児支援事業」は、確かに支援員、看護支援員、生活支援員の配置や拡充の部分ではポイントではあるのだが、特に今年度は授業づくりの推進のほうをメインで推していくということで、課の意向もあって、こちらのほうに入れている。その中にパッケージとして看護支援員や生活支援員の配置が入っていて、これを分けて5ページに掲載するというのがルール上できなくてこういった形になるが、片山委員がおっしゃっている趣旨はそういったことをしっかりアピールして活用を進めるということだというように受け止めておるので、ここをしっかりと説明させていただいて、アピールする場面は必ずつくりたいと思う。よろしく願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ では、再検討した部分も含めて、第10号議案を原案可決する。 ○ 〈承認〉 ○ 以上で本日予定していた議案の審議は全て終了した。 以上をもって令和6年4月教育委員会定例会を閉会する。
--	---

傍聴の状況		
報 一	道 般	1名 0名